

各 位

平成 16 年 9 月 3 日  
サイボウズ株式会社  
東京都文京区後楽 1 丁目 4 番 14 号  
代表取締役社長 高須賀 宣  
(コード番号 4 7 7 6 東証第二部)

## 株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 9 月 3 日開催の取締役会において株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 株式分割の目的

株式の流動性の向上及び株式投資金額の引き下げによる個人投資家の増加を図るため。

2. 分割の方法

平成 16 年 12 月 17 日(金曜日)付をもって、平成 16 年 10 月 29 日(金曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1 株につき 3 株の割合をもって分割する。

3. 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 16 年 10 月 29 日(金曜日)最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数とする。

4. 日程

基準日	平成 16 年 10 月 29 日(金曜日)
効力発生日	平成 16 年 12 月 17 日(金曜日)
配当起算日	平成 16 年 8 月 1 日(日曜日)

5. 行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の旧商法第 280 条ノ 19 の規定及び商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づく、ストックオプションの権利行使価額を平成 16 年 10 月 29 日(金曜日)以降、次のとおり調整いたします。

銘柄	調整後権利行使価格	調整前権利行使価格
第 1 回ストックオプション	55,556円	166,667円
第 2 回ストックオプション	132,756円	398,267円
第 3 回ストックオプション	33,821円	101,462円
第 4 回ストックオプション	64,456円	193,366円
第 5 回ストックオプション	72,062円	216,184円

6. その他

この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定致します。

以 上

《ご参考》

1. 株式の分割により、増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会議日から分割基準日までの間に新株予約権（新株引受権）の行使により、発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式の分割後の発行済株式総数は、平成 16 年 9 月 3 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

（ 1 ） 現在の発行済株式総数	32,239.96株
（ 2 ） 今回の増加株式数	64,479.92株
（ 3 ） 増加後発行済株式総数	96,719.88株
3. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。  
平成 16 年 9 月 3 日現在の資本金 424,506,701 円
4. 本取締役会において、今回の株式分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、平成 16 年 12 月 17 日（金曜日）をもって当社定款を変更し、発行する株式の総数を 257,904 株増加させ、386,856 株に変更する決議を行っております。

---

《本件に関するお問い合わせ先》

サイボウズ株式会社 <http://cybozu.co.jp/>  
〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-14 後楽森ビル 12 階

報道関係者の皆様のお問い合わせ先  
広報 IR グループ [pr@cybozu.co.jp](mailto:pr@cybozu.co.jp)

---

サイボウズ、Cybozu は、サイボウズ株式会社の登録商標です。